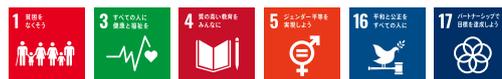


4-1 子育て支援

主な関連
ゴール



めざす姿



- 子育てにかかる負担が軽減され、安心して子どもを産み育てやすい環境が構築されるなど、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育成を社会全体で応援することで、子どもが健やかに育っています。

▶ 動画で解説

指標	現状値	目標値(めざす方向) 2032年
合計特殊出生率	1.47 (2020年)	1.61
子どもを 産み育てやすいと 感じる市民の割合	86.3% (2022年)	90.0%

施策の背景

📍 現状

少子化や核家族化の進行で、親族や家族の支援が得られない子育て世帯が増えています。

女性の社会進出や、就業形態の多様化に伴い、保育ニーズも増加かつ多様化しています。

子どもを取り巻く地域社会のつながりが希薄になっており、地域での子育て機能が低下しています。

育児不安を抱え孤立する親が多くなっています。

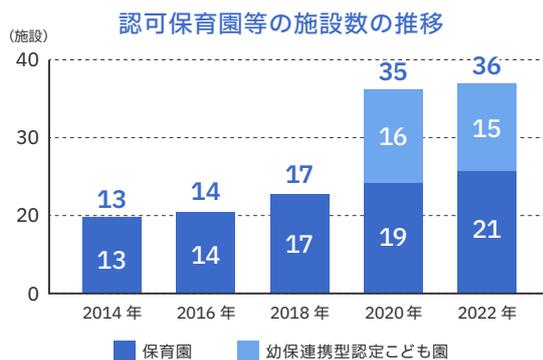
✍️ 課題

➔ 子育て中の親の精神的、経済的負担の軽減を図る必要があります。

➔ 増加・多様化する保育ニーズへの柔軟な対応が望まれます。

➔ 地域での子育て、助け合いができる社会の形成が求められています。

➔ 楽しく子育てができ、育児に関する悩みを一人で抱え込むことがないように、家族や地域ぐるみで子育て支援を強化していくことが必要です。



資料：刈谷市 ※各年4月1日現在
※2020年度に公立幼稚園16園を幼保連携型認定こども園へ移行
※2021年度に幼保連携型認定こども園の重原幼児園と住吉幼児園を統合

資料：刈谷市 ※各年5月1日現在

施策の内容

411 地域における 子ども・ 子育て支援

- ①子育てに対する不安感・負担感の軽減を図るため、ファミリー・サポート・センターなど各種の子ども・子育て支援サービスを提供するとともに、多様なニーズに対してきめ細かく相談、情報提供を行い、必要なサービスにつなげます。
- ②子育て支援センターや子育て支援団体など、地域を拠点とした親同士、子ども同士の交流の拡大を推進します。
- ③子どもとその保護者に魅力ある遊びの場、学びの場を提供するとともに、親子のふれあいや子ども同士、親同士の交流が行えるよう、地域における子育て支援拠点の円滑な運営を行います。

412 幼児教育・ 保育の充実

- ①子どもたちが豊かな体験を通して、個々の発達を促すことができる質の高い教育・保育を提供します。
- ②潜在的人材の発掘や各種研修の実施・参加などに積極的に取り組むことで、保育教諭の確保・定着や資質の向上に努めます。
- ③保育ニーズを踏まえながら、保育園・幼稚園の受入体制の充実に努め、待機児童の解消を図ります。
- ④子どもたちが安心安全な園生活を送ることができるよう、施設・設備の整備、防犯・防災の安全対策を進めます。

413 仕事と子育ての 両立支援

- ①保護者の多様な働き方に対応し、放課後児童クラブや延長保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスを提供します。
- ②家族が協力して行う子育てを推進するほか、子育て世帯に配慮した職場環境の整備や、育児を理由に退職した人への再就職支援など、仕事と子育ての両立に向けた環境づくりを進めます。

414 子どもが健やかに 生まれ育つ 環境づくり

- ①妊娠・出産に対する父母の理解を深める講座を実施するとともに、母子の健康の確保や母親の不安や負担の軽減に努めるなど、妊娠・出産・子育て期において切れ目ない支援を行います。
- ②乳幼児健康診査の充実や予防接種率の向上を図るとともに、支援が必要な家庭・保護者への訪問などを実施し、指導、助言を行うなど、子どもの健やかな成長・発達につながる支援を充実させます。
- ③子どもの病気やけがなどの緊急時に、安心して診てもらえるよう小児救急医療体制の充実を図ります。

415 支援が必要な 子ども・家庭への 支援

- ①子どもの障害の程度や発達段階に合わせた療育の場を確保し、継続的な支援を行うとともに、関係機関との連携により、障害の早期発見、早期療育に取り組みます。
- ②児童虐待やヤングケアラー等に関する知識の普及や相談体制の充実を進めるとともに、要保護者対策地域協議会により、児童虐待等の早期発見や予防、適切な支援を図ります。
- ③ひとり親家庭等の暮らしの安定のため、経済的な援助や就労支援、日常生活への支援などを行います。
- ④児童手当を始めとする各種手当の支給、子ども医療費や不妊治療費などの助成を実施し、経済的負担の軽減を図ります。

連携・協働の考え方

●核家族化の進行や地域の人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の子育て力の低下が危惧される中、地域の各種団体が連携して子どもが健やかに成長するためにできることの認識を共有し、次代の地域を担う子育て世帯と対話を進めながら、地域社会全体で子育て世帯を応援する機運を醸成します。

関連する個別計画

●第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画
(2020年度～2024年度)

4-2 健康づくり

第3編 基本計画

主な関連
ゴール



めざす姿

- 人生100年時代に向け、全ての世代が自ら心身の健康に関心を深め、健康寿命が延伸しています。
- 必要な人が必要な医療を適切かつ安心して受けることができる体制が構築されています。

指標	現状値	目標値(めざす方向) 2032年
日頃から健康づくりを実践している市民の割合	68.3% (2022年)	80.0%
安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合	88.5% (2022年)	90.5%

施策の背景

現状

日頃から健康づくりを実践している市民は70%前後で近年は推移していますが、30代前後の働く世代は比較的低い傾向があります。

死因では、生活習慣に起因する疾病(「悪性新生物」「心疾患(高血圧性を除く)」「脳血管疾患」)の割合が47.6%と半数近くを占めています。

予防接種法に基づいて定期予防接種を実施しています。

市の施策のなかでも、「健康づくり活動や医療体制の充実」が重要であると市民は感じています。

働き盛りの世代の自殺者の割合が高くなっています。

課題

→ 若い世代からの健康づくりについて、一層の普及啓発と動機づけが必要です。

→ 死因の1位である悪性新生物(がん)による本人の身体的・精神的・経済的負担の軽減や、医療費の削減を図るために、がん検診による早期発見、早期治療を推進する必要があります。また、若い頃からの生活習慣病予防、重症化予防が必要です。

→ 予防接種に関する正しい知識を周知し、できるだけ多くの人に適切な時期に予防接種を受けてもらうよう勧奨する必要があります。

→ いつでも安心して必要な医療を受けられる体制が求められています。

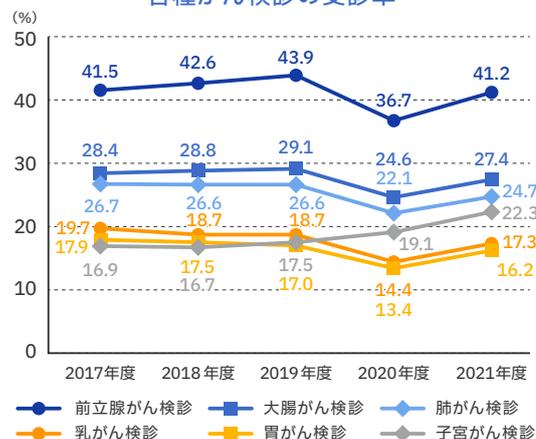
→ 事業所や地域など社会全体が連携しながら、ストレスへの適切な対応やこころの健康の維持・増進が図られる環境づくりが必要です。

刈谷市が実施するがん検診の受診者数の推移



資料：刈谷市

各種がん検診の受診率



資料：刈谷市



▶ 健診・検診のススメ

施策の内容

421 健康の増進

- ①働く世代の健康づくりを事業所と連携して支援します。
- ②各種健診・検診の受診勧奨を強化し受診者数を増やすことにより、疾病の早期発見、早期治療につなげます。
- ③特定健康診査や特定保健指導の受診勧奨を強化し、循環器疾患、糖尿病などの発症予防や重症化予防を図ります。
- ④市民の健康状態について現状と課題を把握し、子育て世代を中心とした幅広い年齢層を対象に、生活習慣改善に関する正しい知識の普及、運動習慣の定着化を推進します。
- ⑤北部や南部地区における健康増進施設の拡充を図ります。

422 予防接種と 感染症対策

- ①予防接種の重要性の啓発を行い、定期接種の接種率や任意接種費用助成の実施数の維持・向上に努めます。
- ②新型インフルエンザなどの新たな感染症への危機管理対策を講じます。

423 地域医療体制の 充実

- ①市内医療機関と連携し、「かかりつけ医」の普及促進を図ります。
- ②市民病院的な病院であり本市医療の中核的な役割を担う刈谷豊田総合病院において、良質な医療を提供できるよう施設の整備や医療機器の充実などを支援します。
- ③県や近隣自治体、医療機関と調整し、地域医療体制の充実を図ります。

424 こころの 健康づくり

- ①保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関との連携を図り、自殺対策を推進します。
- ②事業者や関係機関と協力し、ゲートキーパーなど自殺対策を支える人材を育成します。
- ③こころの健康づくりに関する普及啓発などの取組を推進します。



連携・協働の考え方

●市民や事業者、各種団体などがそれぞれの役割を認識し、市民が健康づくり活動を実践し、継続できるような環境づくりを推進します。また、行政や医療関係者は、市民のみならず、事業者が行う従業員の健康づくりを支援するとともに、健康意識の普及啓発や医療環境の充実に努めます。

関連する個別計画

- 第2次健康日本21かりや計画
(2014年度～2024年度)
- 刈谷市自殺対策計画
(2019年度～2023年度)
- 第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画
(2020年度～2024年度)

4-3 地域福祉

めざす姿

- 性別や年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、地域で生活する全ての人が、地域の中で健康で文化的な社会生活を送ることができる地域社会、共に支え合う地域共生社会が形成されています。

主な関連
ゴール



指標	現状値	目標値(めざす方向) 2032年
地域の支え合いにより高齢者や障害者が安心して暮らせると思う市民の割合	72.4% (2022年)	81.1%
高齢者や障害者への支援など地域福祉に関するボランティア活動に参加している市民の割合	8.8% (2022年)	15.0%

施策の背景

📍 現状

地域福祉を始め、高齢者福祉、障害者福祉など、福祉に対する理解不足が見受けられます。

地域福祉活動の担い手の高齢化や後継者不足などが進んでいます。

地域や隣近所でのつながりが希薄化しています。

地域の生活課題が複雑化・複合化してきています。

制度の対象とならない身近な生活上の問題（ごみ屋敷、ひきこもりなど）を抱え、社会から孤立している人がいます。

多様な背景や要因により自立支援の必要な世帯が増えています。

✍️ 課題

➔福祉に関する情報提供や教育を進め、福祉意識の向上を図ることが必要です。

➔担い手の確保や負担軽減につながる施策を充実・強化する必要があります。

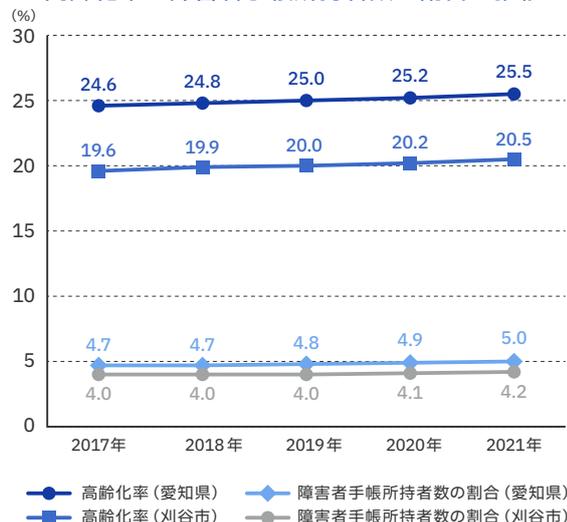
➔地域住民や団体が顔の見える関係を築くことが望まれます。

➔様々な課題に対応できる総合的な支援体制を構築する必要があります。

➔地域と連携して「制度の狭間」にある身近な生活上の問題把握に努め、解決に向けて取り組む必要があります。

➔経済的に困窮し生活の維持が難しい世帯に対して継続的な支援が求められています。

高齢化率・障害者手帳所持者数の割合の推移



資料：あいちの人口、愛知県、刈谷市
※高齢化率：各年10月1日現在、手帳所持者数の割合：各年4月1日現在

生活保護世帯数及び保護率の推移



資料：刈谷市 ※各年度末現在

施策の内容

431 福祉の心の醸成

- ①市民が持つ知識や経験を地域福祉活動にいかせるような各種講座の開催、地域福祉活動の機会の提供により、担い手の確保に努めます。
- ②学校教育や様々な活動への参加体験、生涯学習の場を通して、福祉教育の充実を図り、子どもの頃から思いやりの心を育むとともに、あらゆる人々の多様性の理解を深めます。
- ③ボランティアに関する周知・啓発を行うとともに、ボランティア活動を支援します。また、福祉活動への興味関心を高める機会を創出します。

432 地域福祉活動の 推進

- ①地区社会福祉協議会などを中心に、地域住民が地域の課題を主体的に把握し、解決をめざす活動を支援します。
- ②自治会や民生委員・児童委員、各種団体、事業者などと連携しながら、地域住民の生活を見守る活動を支援します。
- ③地域生活課題の解決力と地域力の強化を図るため、市民や事業者、ボランティア団体、NPO法人などの連携と協働を推進します。

433 総合的な 支援体制の充実

- ①高齢者や障害者、子育て、生活困窮者などに関する相談対応に取り組むとともに、あらゆる人の困りごとを総合的に支援・解決できる包括的な相談支援体制を構築します。
- ②地域生活課題を抱える人を総合的に支援するため、市役所内の組織横断的な連携体制の充実を図ります。

434 生活困窮者への 支援

- ①生活困窮者に対して、個々の状況に応じた就労支援などにより、包括的な支援を進めます。
- ②子どもへの学習支援を通じて学習習慣の定着や基礎学力の向上を図ります。



連携・協働の考え方

- 地区社会福祉協議会を中心とした地域で活動する多様な団体と、市、市社会福祉協議会が連携し、地域住民の理解、協力を得ながら地域課題の把握に努めるとともに、地域住民が主体的に地域課題の解決に向けて取り組み、コミュニティソーシャルワーカー等がその活動を支援することにより、共に支え合う体制の構築をめざします。

関連する個別計画

- 第4次刈谷市地域福祉計画
(2020年度～2024年度)

4-4 高齢者福祉

主な関連
ゴール



めざす姿



●医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が構築され、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、健康を維持しながら、自分らしい暮らしを続けることができます。

▶ 地域包括ケアシステムとは？ [👉](#)

指標	現状値	目標値(めざす方向) 2032年
要支援者が重度化しない率	66.2% (2021年)	68.0%
生きがいがあると思う高齢者の割合	50.8% (2019年)	54.0%

施策の背景

📍 現状

高齢化の進行に伴い、要介護高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。

認知症高齢者数が増加しています。

地域社会のつながりが希薄になり、地域で高齢者を支え合う機能が低下しています。

平均寿命が延伸しています。

高齢者虐待通報件数が増加するとともに、事案が複雑化しています。

✍️ 課題

→ 介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る必要があります。高齢者のみの世帯を支える制度の充実や孤立させない仕組みの構築が望まれます。

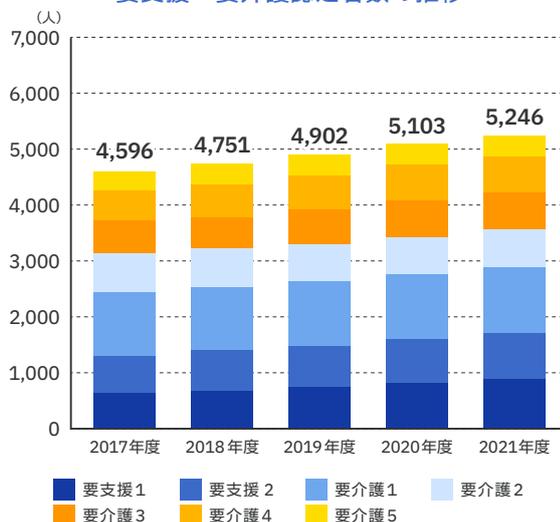
→ 全ての人々が認知症について正しく理解し、適切な対応ができるような環境づくりと、認知症を予防するための取組を幅広く周知することが必要です。

→ 地域での見守り、助け合いができる社会の形成が求められています。

→ いつまでも自分らしく、健康を維持しながら、生きがいをもって生活するための多様なメニューの創出が望まれます。

→ 虐待を早期に発見し、迅速に対応できる体制の構築が望まれます。

要支援・要介護認定者数の推移



資料：刈谷市 ※各年度末現在

認知症高齢者数の推移



資料：刈谷市 ※各年度末現在

施策の内容

441 高齢者の 社会参加・ 生きがいづくり

- ①「生涯現役社会」をめざし、就労意欲のある高齢者が年齢にかかわらず働くことができる環境づくりに努めます。
- ②高齢者が自分の能力や趣味をいかし、健康を維持しながら生きがいを持って生活できる環境づくりや、地域の中での居場所づくりを支援するとともに、地域の担い手として活躍する機会を拡大します。

442 高齢者への 生活支援

- ①全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスや見守り体制等、生活支援体制の充実を図ります。
- ②地域ケア会議などを通して地域の課題を把握しながら、NPO 法人や事業者、地域住民など多様な主体が参画する地域主体の生活支援サービスの提供体制を構築します。
- ③多職種が連携して、在宅医療と介護を一体的に提供できる環境づくりに努めます。
- ④認知症や虐待などにより、権利擁護の観点から支援が必要な高齢者に対し、適切な支援を行います。

443 介護予防の推進

- ①フレイルの状態になることを予防するため、また重度化を防止するため、全ての高齢者を対象とした運動機能向上の場を提供するとともに、栄養改善、口腔ケアなどの介護予防プログラムを実施します。
- ②高齢者の身体・生活状態を定期的に調査し、要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者に対して積極的にアプローチし、支援につなげます。
- ③認知症の早期発見、早期対応ができる環境づくりに努めます。

444 介護サービスの 充実

- ①多様な介護サービスのニーズに対応できるよう、必要な介護サービスの確保を図ります。
- ②介護支援専門員やサービス事業者に対して、介護給付の適性化や質の高いサービスの提供に向けた指導や支援を実施し、安定的かつ円滑な制度運営を行います。
- ③介護事業所の人材育成、人材確保に向けた取組の支援を行います。



連携・協働の考え方

●地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成するとともに、既存の介護サービス事業所に加えて、NPO 法人や事業者、地域団体など多様な主体によるサービスの提供体制を構築します。

関連する個別計画

●第8期刈谷市介護保険事業計画・
刈谷市高齢者福祉計画
(2021年度～2023年度)

4-5 障害児・者福祉

めざす姿

主な関連
ゴール



- ノーマライゼーションの理念が浸透し、障害のある人が地域で安心して生活することができるよう、社会全体で支え合う体制が整っています。

指標	現状値	目標値(めざす方向) 2032年
障害福祉サービスを利用して在宅で生活している障害のある人の割合	16.4% (2021年)	24.5%
ノーマライゼーションに心がけている市民の割合	82.8% (2022年)	83.8%

施策の背景

📍 現状

障害者数は年々増加し、抱える生活課題や支援ニーズも多様化・複雑化しています。

障害のある人や介護する家族の高齢化が進んでいます。

障害者差別解消法の施行などにより、障害に関する理解が進んでいますが、今なお偏見などの社会的障壁により、障害のある人の社会参加が妨げられています。

障害のある人の就労ニーズが多様化しています。

✍️ 課題

→ 地域において自立して暮らすことができるよう、多様なニーズに対応した適切な支援を行う必要があります。

→ 「親亡き後」を見据えた支援体制の充実や介護する家族の負担軽減を図る必要があります。

→ 障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、差別の解消や権利を擁護していく必要があります。

→ 障害のある人が、その能力をいかして働けるよう、障害の特性や状態などに応じた就労支援を進めていく必要があります。

障害者手帳別所持者数の推移



資料：刈谷市 ※各年4月1日現在

施策の内容

451 地域生活支援の 充実

- ①障害のある人が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、障害特性に応じたサービスの提供や相談支援を行います。
- ②障害のある人の生活上の負担軽減を図るため、各種手当を支給します。
- ③関係機関による連携、支援の体制を整備し、地域における居住支援のための機能の充実に努めます。
- ④公共施設の再編に合わせて、障害のある人の日中活動の場の充実に努めます。
- ⑤事業所の人材育成、人材確保に向けた取組の支援を行います。

452 社会参加と 理解促進

- ①障害のある人が気軽に外出や社会参加ができるよう、外出支援の充実に努めます。
- ②障害のある人が、地域において文化芸術・スポーツに親しむことができる環境を整備し、社会参加を促進します。
- ③障害に対する理解を深め、障害を理由とする差別の解消を図るために、障害のある人とない人との相互理解と交流を促進します。

453 雇用・就労の 促進

- ①就労のために必要な知識や能力の向上をめざした訓練を提供し、障害のある人の就労支援を行います。
- ②一般就労が困難な障害のある人の働く場を確保し、障害のある人が能力を十分発揮できる環境づくりを推進します。
- ③障害のある人が、安心して働き続けられるよう、適性に合った働く場の確保のために、就労と生活を支える関係機関の活用・連携強化に取り組みます。



連携・協働の考え方

- 障害のある人が地域社会の中でかけがえのない個人として生活できるよう、障害のある人と家族会などの団体、事業者と連携し、理解や協力を得ながら地域の中で必要な支援を受け、安心して生活することができる社会をめざします。

関連する個別計画

- 刈谷市障害者計画
(2018年度～2023年度)
- 第6期刈谷市障害福祉計画・
第2期刈谷市障害児福祉計画
(2021年度～2023年度)

4-6 防災

主な関連
ゴール



めざす姿

- 市民一人ひとりが防災を自分ごととして考え、地域やボランティア、事業者、行政の連携により災害による被害を最小限にとどめる体制が整っています。

指標	現状値	目標値(めざす方向) 2032年
災害に強いまちだと思う市民の割合	60.7% (2022年)	68.0%
災害の備えをしている市民の割合	62.6% (2022年)	68.0%

施策の背景

📍 現状

東日本大震災や熊本地震などの震災や、各地で発生している集中豪雨や台風といった風水害により、市民の防災意識は高まっています。

大規模災害発生時には、行政による対応だけでは限界があることが明らかになっています。

東日本大震災や熊本地震などで、行政の機能停止や避難所の運営において支障をきたしています。

過去の大規模災害では、道路や橋りょうなどのインフラに大きな被害が発生し、その後のまちの復旧作業にも支障をきたしています。

✍️ 課題

→ 災害発生時に高まった防災意識の風化を防ぎ、その高まりを継続することが求められています。

→ 災害発生時に自分のことは自分で守り、地域で助け合える防災力の強化が求められています。

→ 過去の災害を教訓とした防災体制の充実が求められています。

→ 災害に強い道路や橋りょうなどのハード整備が求められています。

市町村広域災害ネットワーク (協定参加団体地図)



※ 2022年4月1日現在

施策の内容

461 防災意識の高揚

- ①自主防災組織や市が行う防災訓練などを通じて、いざというときに行動できる知識や技術を普及します。
- ②小中学校や保育園、幼稚園で、防災講話や地震体験車による地震体験を実施し、子どもたちの防災意識の高揚に努めます。
- ③防災啓発用の冊子の配布や防災講演会の開催などにより、防災意識の高揚を図ります。

462 地域の防災力の強化

- ①地域で活躍できる防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織やボランティア団体などの育成や指導を行います。
- ②地域の防災活動に必要な防災施設、防災資器材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図るとともに、高齢者や障害者などの要配慮者の支援体制を整備します。
- ③消防団や自主防災組織の一層の充実を図るとともに、両者の連携を強化することにより、地域の防災力を高めます。

463 防災体制の充実

- ①要配慮者を始め、あらゆる避難者に対応できるよう、避難所の備蓄品や設備の充実などを図ります。
- ②医療やライフラインなどの事業者との災害時の活動に関する協定や県外の市町村との災害応援協定などに基づき、相互応援体制の構築を推進するとともに、受援計画により応援の受入体制の整備を図ります。
- ③災害時の情報伝達体制の充実を図ります。

464 災害に強いまちづくり

- ①刈谷市国土強靱化地域計画に基づき、道路の無電柱化や橋りょう、河川、上下水道などの耐震化や雨水対策を推進します。



連携・協働の考え方

●大規模災害発生時には、行政による災害対応には限界があり、自分の命は自分で守り、地域などで助け合うことが必要不可欠となります。行政としてソフト面、ハード面の災害対策を推進していくとともに、市民の防災意識の高揚や地域防災力の強化を図り、市民や地域、自主防災組織、ボランティア団体などの各主体が連携することで、地域力を高め、災害による被害の軽減をめざします。

関連する個別計画

- 刈谷市地域防災計画（毎年）
- 刈谷市国土強靱化地域計画（2020年度～）
- 刈谷市受援計画（2020年度～）

4-7 生活安全

主な関連
ゴール



めざす姿



●地域と行政が一体となり、犯罪や交通事故の発生件数を減らすための取組を進め、安心して暮らせるまちとなっています。

▶ 動画で解説

指標	現状値	目標値(めざす方向) 2032年
人口1,000人あたりの犯罪件数	4.3件 (2021年)	県平均以下
人口1,000人あたりの人身事故件数	3.5件 (2021年)	県平均以下

施策の背景

📍 現状

犯罪発生件数は減少傾向ですが、侵入盗や自動車盗、特殊詐欺など、犯罪がより巧妙化しています。

交通事故死傷者数は減少傾向ですが、人口1,000人あたりの人身事故件数は、愛知県の平均値よりも高くなっています。

愛知県における交通事故死者数の半数以上を高齢者が占めるなど、高齢者が被害に遭う、又は高齢運転者による交通事故の割合が増えています。

社会経済情勢の変化、権利意識の高まり、インターネット環境の進展、人間関係の希薄化などにより、市民相談の内容が複雑・多様化しています。

インターネットによる商取引の増加や決済手段の多様化、高齢者世帯の増加、成年年齢の引き下げなどにより、様々な消費者トラブルや悪質商法、詐欺被害などが増加しています。

✍️ 課題

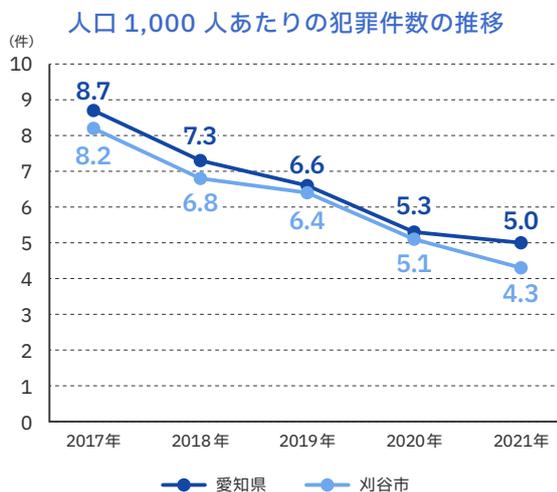
→ 犯罪抑止につながる環境を整備するほか、市民の防犯意識を高める必要があります。

→ 道路の交通安全環境を整備するほか、市民の交通安全意識を高める必要があります。

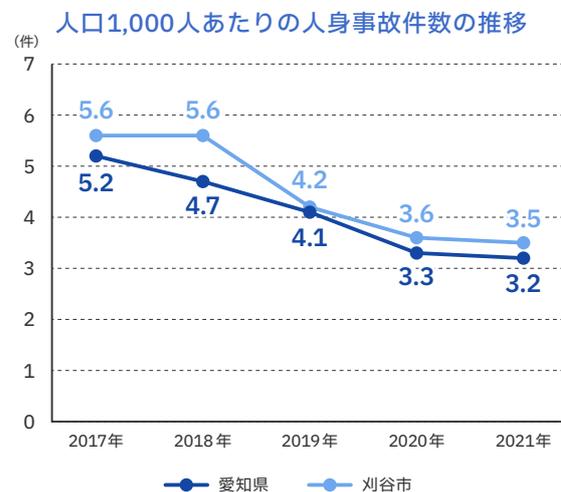
→ 高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないための取組が求められています。

→ 様々な相談に応じられる体制づくりが求められています。

→ 消費生活トラブルの未然防止と消費生活センターの認知度向上のため、啓発強化を図る必要があります。



資料：あいちの人口、犯罪統計月報



資料：あいちの人口、愛知県の交通事故発生状況

施策の内容

471 防犯対策の推進

- ①地域、警察などと連携し、犯罪抑止に効果的な場所へ防犯灯や街頭防犯カメラなどを設置するほか、夜間巡回を行うなど犯罪抑止のための環境を整備します。
- ②地域安全パトロール隊の活動を支援し、地域による自主的な防犯活動を推進します。また、地域における防犯対策の周知を図り、講座などの啓発活動を推進します。
- ③特殊詐欺など巧妙化、多様化する犯罪に適宜対応できるよう、警察などと連携して、被害を未然に防ぐための対策を講ずるとともに、市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めます。

472 交通安全対策の推進

- ①地域、学校、事業所、警察などと連携した交通安全教育、広報、啓発活動を推進し、交通安全意識の高揚を図ります。
- ②危険箇所の把握に努めるとともに、警察、道路管理者などと連携し、交通安全施設を整備するなど、道路交通環境の安全性向上を図ります。
- ③高齢者を対象とした交通安全教室において、加齢に伴う身体機能の変化が、歩行者又は運転者としての交通行動に及ぼす影響を認識する機会を設けます。また、運転に不安のある高齢者に対する支援に努めます。

473 市民相談の充実

- ①日常生活の問題や女性の悩みごとなどの相談内容に応じ、経験を有する相談員が適切な対応に努めるとともに、弁護士や司法書士などの専門家や、消費生活センターなどの関係機関と連携を密にし、相談体制の充実を図ります。
- ②消費生活情報を提供し、消費者意識の啓発に努めるとともに、各種講座を開催し、自立した消費者の育成に努めます。



連携・協働の考え方

- 防犯や交通安全の推進には、地域住民が高い意識を持つことが大切であり、地域安全パトロール隊など地域組織による活動の継続と活性化をめざします。

関連する個別計画

- 第11次刈谷市交通安全計画
(2021年度～2025年度)

4-8 共存・協働

めざす姿

- 性別や国籍などにかかわらず全ての人の生活と仕事の調和を支える社会基盤が整備され、市民一人ひとりが多様な生き方を選択し、自分の能力が発揮できるようになっています。
- 市民一人ひとりがまちの課題を「自分ごと」として捉え、様々な主体がお互いの特性をいかし合い、課題解決に向けて主体的に取り組むまちとなっています。

主な関連ゴール



指標	現状値	目標値(めざす方向) 2032年
職場や家庭、地域などで全ての人が性別にかかわらず活動ができていると思う市民の割合	69.6% (2022年)	79.6%
地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合	55.4% (2022年)	61.0%

施策の背景

現状

性別による固定的な役割分担意識やこれに基づく社会的慣行が今なお存在しています。政策や方針決定過程への女性の参画が十分ではありません。

出入国管理法の改正により、外国人の受入れが拡大し、日本に住む外国人が増加しています。教育現場では、日本語が理解できない子どもが増えています。

地域組織に求められる役割が多様化する一方、自治会の加入率の低下や定年年齢の引上げなどにより役員の担い手の確保が難しくなっています。

まちづくりを担う各主体間における連携や協働を進めるための人材の活用が十分ではありません。

課題

→男女共同参画の理念を全ての人が理解し、市民、事業者、教育関係者など様々な主体や行政が協働して取り組んでいくことが求められています。

→外国人と地域住民が互いの文化的違いを認め合い、円滑な相互理解を図ることが望まれます。日本語を理解できない外国籍の子どもたちが学校生活になじむことができるような支援体制が求められています。

→各主体が相互に協力・連携しやすい環境整備を行うことにより、地域の課題解決のために自主的な活動ができるような支援が求められています。

→協働に対する理解促進に努め、様々な人や組織がつながり、市民の力が生きるまちになることが求められています。

自治会加入率の推移



資料：刈谷市 ※各年4月1日現在



▶ [自治会活動の紹介](#)

施策の内容

481 男女共同参画の 推進

- ① イベント、講座などを開催し、男女共同参画意識の啓発に努めるとともに、市民や団体などと協力して、女性団体の活動や女性の活躍を支援します。
- ② 審議会など施策や方針決定過程への女性の参画に努めるなど、あらゆる施策の策定や実施にあたり男女共同参画の推進に配慮します。
- ③ 仕事と家事や育児、介護の両立を支援する環境の整備を図り、全ての人が性別にかかわらず生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現を支援します。

482 多文化共生の 推進

- ① 外国人に対して日常生活における基礎的な日本語を習得する機会の提供やお互いの文化の尊重・理解促進を図ります。
- ② 外国人が暮らしやすい環境をつくるために、地域コミュニティとのつながりづくりや相談窓口の充実を図り、行政情報の提供や生活の悩みの解消に努めます。
- ③ 外国籍の子どもの学校生活を充実させるために、プレスクールなどで学校生活上のルールや日本語の指導を行います。また、小中学校への巡回指導では、語学相談などを行います。

483 市民活動・ 地域活動の推進

- ① 市民活動・地域活動を活性化するための補助金を交付し、活動を支援します。
- ② 市民活動・地域活動の運営や活動に対する助言や情報提供を行い、課題解決に向けた取組を支援します。
- ③ 多くの市民が地域活動に参加できるようなコミュニティづくりを支援します。

484 参加機会や 機運の醸成

- ① まちづくりを担う人材を育成するとともに、様々な主体が交流・連携できる機会の充実を図ります。
- ② 対話やワークショップの手法を活用し、課題解決に向けて市民が参画できる機会の充実を図ります。
- ③ 衣浦定住自立圏域内における広域連携により、市内に限らず共存・協働のまちづくりに関する幅広い活動情報を発信します。



連携・協働の考え方

- 刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針に基づき、市民一人ひとりがまちの課題を「自分ごと」とし、「対話」、「理解」、「共感」を大切にしながら知恵や力をいかし合い、誰もが暮らしやすいまちの実現をめざします。

関連する個別計画

- 第3次刈谷市男女共同参画プラン
(2022年度～2031年度)
- 刈谷市国際化・多文化共生推進計画
(2012年度～2023年度)